

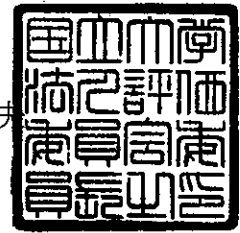
23国評委第1号

平成23年5月24日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長
殿

国立大学法人評価委員会委員長

村 松 岐 夫



(印影印刷)

第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価を行いましたので、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学法人評価委員会室 菊地

TEL : 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 中野

TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)

FAX : 03-6734-4086

国立大学法人・大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価について

平成23年5月24日
国立大学法人評価委員会
委員長 村松 岐夫

1. 国立大学法人評価委員会は、この度、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の評価を行いました。
この評価は、各法人が行う教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しつつ、中期目標の達成状況について、法人側の自己点検・評価に基づき、平成20年度に実施した平成16～19年度評価における評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施したものです。
なお、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。
2. 各法人では、学長・機構長のリーダーシップを発揮するために法人の一体的な運営体制が確立され、経営戦略を策定し、それぞれの個性や特色を活かして教育研究活動等に取り組んでいることを高く評価します。
教育研究では、特色を活かしたカリキュラム改革、競争的経費等を活用した研究推進や研究成果の継承・発展、地域の産業・医療等支援、産学連携の強化、学生に視点を置いた就学支援活動等で優れた点が認められます。業務運営では、人事評価結果を処遇反映する取組の導入が大きく進んでいるほか、戦略的な資源配分の実施、男女共同参画の推進、共同調達の実施、環境へ配慮した取組等で成果が認められます。
3. 今回の評価結果では、9割以上の法人が中期目標の達成状況が「非常に優れている」、「良好」及び「おおむね良好」となっています。また、平成16～19年度評価結果と比較すると、「非常に優れている」法人は20法人から32法人に増加し、「不十分である」法人は11法人から6法人へ減少しています。
このことから、多くの法人では、評価を通じて、運営の改善に結びつけるサイクルが有効に機能しつつあると認められます。
ただし、これまで課題として指摘された事項に対して十分な対応がなされていない事例も一部には見られるほか、特に研究費の不正使用が行われていたことについては、再発防止に向けた取組の徹底が求められます。
今後、各法人では、引き続き、着実な自己点検・評価を実施し、第2期中期目標の達成に向けて、教育研究の質の向上や業務運営の改善を図るとともに、さらなる改革を実現されることが期待されます。
4. これまで、国の財政事情を受け、法人運営の基盤的経費である運営費交付金の削減が続いた結果、各法人を取り巻く環境は一層厳しさを増していました。そのような中で、各法人ではマネジメント改革により経費の削減を図り、経営の効率を高め、外部資金の獲得に努めながら教育研究等に取り組んでいることは評価すべきです。
一方、急速に進む社会や産業界のグローバル化の中で、社会の発展を支える重要な要素の一つである教育研究機能について、法人の個性・特色に配慮しながら、その国際競争力の一層の向上に努める必要があります。
今後の教育研究の質の維持向上のためには、各法人においては一層の努力や積極的な教育情報の公表が求められます。
何より、今後の教育研究の発展のためには、大学改革の推進とともに、公的資金の充実に不可欠であり、この機会に改めて関係各位に強く協力を求めたいと思います。

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人岩手大学

1 全体評価

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和に基づく人材育成と、基礎研究と応用研究の調和による学術文化の創造に努める一方、それら教育研究成果の社会的還元によって地域社会と国際社会の文化の向上・発展に貢献することを目指し、「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をキャッチフレーズとして掲げ、地域社会に開かれた大学づくりを推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、岩手大学生による岩手大学及び地域に根ざした独創的な課題探求プロジェクトである「Let's びぎんプロジェクト」を推進し、報告会の開催等を大学側が積極的に支援するなど、着実に取り組んでいる。

研究については、地域連携推進センターが中心となって、学学連携や産学連携による複数のプロジェクトを推進するとともに、多くのベンチャー企業を立ち上げ、研究成果の社会還元成果を上げている。

社会連携については、地域連携推進協議会を立ち上げ地域貢献事業を推進し、その活動を踏まえ「いわて未来づくり機構」の設立に発展するとともに、岩手ネットワークシステム等各種のネットワークと連携して研究会活動を実施するなど、成果を上げている。

業務運営については、教員、事務職員、専門職員、技能職員、医療職員及び附属学校教員について人事評価実施要領に基づき人事評価を実施し、これらの評価結果を処遇に反映しており、評価できる。また、教育研究指導等の社会のニーズに機動的な対応を図るため、教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた「学系」に一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を決定するとともに、「学系」の設置に伴う経費等の配分による研究成果を外部資金の獲得につなげるなど、組織再編の成果を上げている。

その他業務運営については、環境マネジメント学生委員会と環境マネジメント推進室の協働による省エネルギー、省資源の啓発活動及び環境保全活動の結果、全国青年環境連盟（エコ・リーグ）による大学の環境対策を点数化したランキング「エコ大学ランキング」で平成21年度に全国国公立大学総合1位を獲得している。また、東京都内の中小企業の技術力向上のために「ものづくり夜間大学」を開講し、企業への訪問技術相談等の連携強化に努めるとともに、地域農業の発展のための「いわてアグリフロンティアスクール」等を継続的に実施するなど、地域社会の要請等を考慮した取組を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設する」及び「基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する」について、21世紀型市民の養成を目標とした教養科目や基礎ゼミナールの導入により、学生の調査発表能力等の学習スキルの向上が見られることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する」について、進路相談室の開設、教員採用セミナー、就職フォーラムや企業合同説

明会の開催及び企業訪問等を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「博士課程への進学率向上（定員増）を図る」について、
連合農学研究科の定員充足率が大幅に超過している状況が続いていることから、
改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、連合農学研究科において、平成21年度の社会人学生
に対応した入学定員の改訂（8名の定員増）を行ったことで、定員超過率が抑制され
ていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「博士課程への進学率向上（定員増）を図る」について、平成16～19年
度の評価においては、連合農学研究科の定員充足率が大幅に超過している状況が続い
ている点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されて
おり、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要す
る点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定
められている具体的な目標（8項目）のうち、3項目が「良好」、5項目
が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね
良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、5
項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の
現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、
総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッショ
ン・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める」に
ついて、教職員による東北各県や北海道・関東地方等の高等学校訪問の実施等により、
オープンキャンパスの参加者数が年々増加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「ボランティア等課外活動の単位化を検討する」について、ボランティア活
動等の単位化を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「大学教育総合センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける」について、大学教育センターを大学教育総合センターへと拡充し、入試部門、学生支援部門及び就職支援部門を加えてセンターの体制を強化、充実させ、教育機能の向上につなげていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する」について、農学部附属動物医学食品安全教育研究センターを設置し、卒後教育の一環として獣医師等を対象とした研修会を継続して実施していることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「Let's びぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）の推進を図る」について、岩手大学生による岩手大学または地域に根ざした独創的な課題探求プロジェクトである「Let's びぎんプロジェクト」を推進し、報告会の開催等大学側が積極的に支援して効果的に実施していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学生支援体制を整備する」について、大学が独自に設けた「がんちゃん

奨学資金貸与制度」は、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う」及び「岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する」について、地域連携推進センターが中心となって、学学連携や産学連携による複数のプロジェクトを推進し、また、多くのベンチャー企業を立ち上げ研究成果の社会還元に成果を上げていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」

の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る」について、地域連携推進センターが中心となって、知的財産取得等による技術移転収入で高い実績を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究における評価は、著書、論文、サイテーション数、特許、外部研究費等に関する実績等で行う」及び「上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える」について、教員評価の結果を研究費の配分やサバティカルの人選に適用する制度を構築したことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う」について、研究開発機能やリエゾン、インキュベーション機能の強化等を実施して地域貢献を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、『地域連携推進協議会（仮称）』を新たに設立する」及び「岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する」について、地域貢献の実施体制の強化を目的として、地域連携推進協議会を立ち上げ地域貢献事業を推進し、その活動を踏まえ「いわて未来づくり機構」の設立に発展したこと及び岩手ネットワークシステム等各種のネットワークと連携して研究会活動を実施していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する」及び「民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する」について、釜石市等の協定市を中心にサテライトキャンパスの整備を行い、また、多くの産学連携支援組織と共同研究を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学との UURR（大学・大学と地域・地域）連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する」について、平成 20、21 年度の実施状況においては、UURR 事業の一環として岩手大学と大連理工大学による共同設置の「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」のプラットフォーム構築事業について、中国国家外国専門家局・大連市外国専門家局の採択を受けたことは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「日本語学習支援ネットワーク」事業が、学習支援活動やウェブサイトによる情報発信等を行い着実に活動してきたこと、また、東北地域の大学と開催した日本語学習支援ネットワーク会議に毎年多くの参加者があり、東北地域の支援者ネットワークを強化したことから、「良好」となった。

(2) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、大学・学部の教育研究目標に適合した学校運営及び地域連携

と国際化を視野に入れた学校運営の推進を目指すとともに、「インクルージョン・プラン」を策定し、教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携・協力の強化に取り組んでいる。

例えば、中国北京大学附属小学校と毎年度相互交流を実施するなど、外国の学校との連携協力関係を構築し国際理解教育の推進を図っている。また、特別支援教育センター「心と発達の相談室」や地域幼児教育センター「すくすく」の設置により地域における相談活動にも取り組んでいる。

また、4年一貫、6年一貫の教育実習システムの実施に向けて、「実習システム検討特別委員会」を設置し、大学院生を附属学校長期インターンシップとして派遣するなど、学部との組織的連携の下、教員養成カリキュラムの改革に積極的に取り組んでいる。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教育学部と附属学校との有機的な一体化」、「4つの附属学校間の有機的な一体化」、「教育学部・附属学校と地域社会との有機的な連携」を柱としたインクルージョン・プランの実行計画を作成し、平成 19 年度には、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」等の学部・附属学校の共同研究事業を実施しており、学部教員・保護者・地域との連携の上、教育・交流活動のさらなる推進が期待される。
- 教員養成カリキュラム改革を実施するため、附属学校を含めた「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を平成 18 年度に設置している。また、4年一貫・6年一貫教育実習システムの実施に向けて「実習システム検討特別委員会」を設置し、大学院生を附属学校長期インターンシップとして附属小学校へ受け入れ、研究授業及び授業検討カンファレンスを実施している。
- 岩手県内の若手教諭が優れた授業実践に学び合う機会の拡充を図るため、附属小・中学校の教諭が盛岡教育事務所から「授業力向上アドバイザー」に委嘱され、地域の教諭からの相談への対応、学校訪問指導、各学校校内研究会での助言等、地域の若手教諭の授業力向上の取組に貢献している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度より、教員については、岩手大学教員評価指針等に基づき部局による一次評価、全学での二次評価を実施したほか、事務職員、専門職員（事務系・技術系）、技能職員、医療職員及び附属学校教員についても人事評価実施要領に基づき人事評価を実施し、これらの評価結果を昇給等の処遇に反映しており、評価できる。
その後も、教員評価の評価領域のうち、「大学運営活動」の見直しや、教員評価結果の概況についてウェブサイト上に公表するなどの取組が行われている。
- 教育研究指導等の社会のニーズに機動的な対応を図るため、教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた「学系」に一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を決定するとともに、「学系」の設置に伴う学系基盤経費及び学系プロジェクト経費等の配分による研究成果を外部資金の獲得につなげるなど、組織再編の成果を上げている。
- 学生の意見やニーズをくみ上げる機会として、学長と卒業・修了生、学長と留学生との懇談会及び昼食会（ガンチョンタイム）を開催し、「外国人留学生のよりよい学習環境構築のために」、「岩手大学への提言」等をテーマに懇談し、懇談内容を参加者間で共有することにより、学生相談窓口の周知用動画を学生と職員の協働で作成し、入学式で上映するなど、大学運営の改善に結びつけている。
- 財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、職員就業規則、教員評価、サバティカル等の諸課題に対する企画立案等の強化を行うとともに、全学的なサバティカル制度導入に伴うサバティカル支援経費を措置するなど、戦略的な資源配分を行っている。
- 教職員ポータルを設け、出勤簿や委員会記録等の認証が必要なシステムにグループウェアからワンクリックでアクセスできるようにするとともに、データ連係を行い、新たな勤務時間報告システムを開発し、事務処理の迅速化に努めている。
- 中期計画で掲げている、男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図ることについては、女性教職員の割合は増加しているものの、採用・登用の促進に向けた取組の強化が期待される。
- 中期計画で掲げている、国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進することについては、採用の促進に向けた取組の強化が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 42 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員評価の処遇に反映させている取組が行われている

こと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 42 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員評価の処遇への反映の取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金獲得の業績評価を含む教員評価の実施及び処遇への反映、岩手大学知的財産ポリシーに基づく実施補償金及び研究室への研究費還元、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充等の取組により、平成 21 年度における共同研究、受託研究及び寄附金の受入額は 8 億 330 万円（対平成 15 年度比 1 億 8,010 万円増）となっている。
- 暖房運転の短縮等により重油使用量を節減し、毎月水道使用量の監視により水道使用料を節減したほか、光熱水使用状況を学内ウェブサイトに掲示するなど、一般管理費の抑制と省資源意識の涵養に努めるとともに、構内樹木の伐採業務を職員が行い、年間約 150 万円を節減するなど、経費節減のための取組を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- カナダの大学教員に委嘱し外部評価を実施し、国際的な視点を取り入れるとともに、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んだデータベースを構築し、法人評価業務への活用や、評価室に専任教員を配置するなど、恒常的な評価体制の整備を図っている。
- 民間テレビ放送局との共同制作による岩手大学情報発信番組「ガンダイニング」を放送するとともに、大学のウェブサイトへアップし、いつでも情報提供を可能とするなど、地域社会に情報発信を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべて (重要性等を勘案したウエイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべて (重要性等を勘案したウエイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合教育研究棟等の改修工事を実施したほか、工学部構内に盛岡市産学官連携研究センター (コラボ MIU) を設置するなど、産学連携・地域連携機能を集約し、全学的施設の有効活用及び教育研究活動の活性化を図るとともに、附属中学校の改修を行い、耐震強化等の安全対策を図るなど、キャンパスマスタープランに基づいた計画的な整備を行っている。
- 環境マネジメント学生委員会と環境マネジメント推進室の協働による省エネルギー、省資源の啓発活動及び環境保全活動の結果、全国青年環境連盟 (エコ・リーグ) の Campus Climate Challenge 実行委員会による大学の環境対策を点数化したランキング「エコ大学ランキング」で平成 21 年度に全国国公立大学総合 1 位を獲得している。

- 「不正防止等対応マニュアル」について周知するとともに、構成員に対する研究費不正使用防止のさらなる徹底及び意識の向上を図るため、「会計ルールリーフレット”ちょっと待って”」及び「よくある質問 (FAQ)」を作成し、ウェブサイト掲載等により周知徹底を図るなど、研究費等の不正使用の防止に努めている。
- 東京都内の中小企業の技術力向上のために「ものづくり夜間大学」を開講し、企業への訪問技術相談等の連携強化に努めるとともに、いわてマイスター、エコリーダー及び防災リーダー、地域農業の発展のための「いわてアグリフロンティアスクール」を継続的に実施するなど、地域社会の要請等を考慮した取組を行っている。
- 大学周辺の幼稚園から小学校、中学校、高等学校、専門学校の校長と大学学長等が一堂に会する交流会議として「岩手県幼小中高大専ESDサミット」を開催し、岩手県に培われてきた思いやりと共生の価値観に立って、公私立大学を超えた岩手の教育についての連携・協力を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべて (重要性等を勘案したウエイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文社会科学部	教育 1-1
2.	人文社会科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	工学部	教育 5-1
6.	工学研究科	教育 6-1
7.	農学部	教育 7-1
8.	農学研究科	教育 8-1
9.	連合農学研究科	教育 9-1

人文社会科学部

I 教育水準	教育 1-2
II 質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 課程、8 コースを設置し、文理融合や人文科学と社会科学の融合などを目指している。その内容はコースに配属された教員の多様性から読み取ることが可能であり、各コースの学生定員数についても適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、改善に向けて学部内に総合的 FD 委員会を置いている。卒業年次学生の授業評価アンケートを行い、学生の満足度の高いことを確認している。また専門教育科目授業評価では、すべての課程において「教員が熱意を持っていた」が AA の評価（4.5 以上）を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的とする専門性深化と総合化のために、学部共通科目・課程共通科目・コース科目に分け、その中を導入科目・共通科目、あるいは基礎

科目・展開科目と区分して、学生の勉学進展段階に対応しようとする意図が見られる。また、偏りのない知識と人間性を目指す主副専攻制度を、副専攻基礎と副専攻の2段階方式で導入するなどの工夫が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の学ぶ機会の拡大として北東北3大学や岩手5大学、さらには国際交流協定校との単位互換制度があり、語学資格認定においても一定の成果が見られる。また、社会からの要請に対応してボランティア活動の単位化、社会人への公開授業講座、裁判員制度の普及活動などの取組がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育の徹底やティーチング・アシスタント（TA）の活用について、提出された現況調査表の内容では、具体的な記述に欠けるが、学習指導法については工夫がなされている。また、学生の授業評価アンケートによれば一定の効果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、アイアシスタント（全学統一拡張ウェブシラバス）の双方向性を利用した教室外学習の指導や学部国際化プログラムの一環として、国際交流協定校への派遣学生への費用補助などの取組が注目されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断さ

れる。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は約 90%、学位取得率は 86.1%であり、ともに高く、社会調査士や学芸員の資格取得し、法学検定合格者が多数いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の成績について「優」が 6 割を占めることから一定の安定した学力を持っていることが分かり、卒業年次学生アンケートでも満足とするものが半数を超え、学部カリキュラムで総合的視野が身に付くと答える学生が 6～7 割に達するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路未定のままで卒業する学生の割合は12.5%であるが、就職のためのガイダンスや企業合同説明会などの支援活動により、公務員をはじめとして就職希望者に対する就職率は94.1%である。また、大学院への進学率は10.3%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、企業63社からの当該学部の卒業生に関する評価において、「普通」とする場合が多いが、「ねばり強い」、「責任感」、「意欲」などの点については「優」の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が12件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

I 教育水準	教育 2-2
II 質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科の 3 専攻、8 領域、1 コースは基本的に学部の課程、コースの枠組みを継承しており、各専攻内では多様な教員の授業を受けることができるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科専門委員会がカリキュラムの改善に取り組んでおり、1 年制コースのカリキュラムの策定や専攻の必修共通科目を総合演習の形で行うなどの改革が見られる。また、大学院教育評価アンケートも実施して改善に備えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生の属する研究領域から特論と演習をそれぞれ 4 単位を必修として専門性を重視するとともに、2 専攻においては領域外の単位も取らせ、さらに先述の必修共通科目（総合演習）も加えて幅広い学問をも志向している。また、平成

19年度から社会・環境システム専攻のなかに1年制コース（社会人対象）を設け、いくつかの履修モデルを提示しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学部附属施設「こころの相談センター」が大学院生の臨床心理学の学習施設として市民の心理相談に応じて、4年間で1,115件に達している。また行政書士研修講座も開催され、さらに、社会から要請された研究テーマに学生のテーマが適合する場合には研究成果の社会への還元も意図されている。社会的要請に対応しようとするこれらの活動があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、正1名、副2名の指導教員を配置して、演習を重視する指導体制がとられるほか、必修共通科目（総合演習）では集団指導体制が導入され、さらに、「修士論文公开发表会」を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、必修共通科目（総合演習）において討論形式をとることにより、学習の能動性を引き出そうとしている。また、学会に参加、発表する学生に費用の一部を援助しており、国際交流協定校への留学を希望する大学院生に対しても経費の補助を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、他大学の大学院博士課程に合格した修了生が過去 4 年間で 10 名いること、また学会発表できるまでに学力を付けた学生も過去 4 年間で 35 名に達しており、臨床心理学領域を修了した学生は実務経験をしたのち、ほぼ全員が臨床心理士の資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度末の「大学院教育についてのアンケート」によれば、9 割の学生が授業により専攻する分野の学問の方法が身に付くと答え、全員が修士論文の作成により学問を深めることができたと答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程への進学は 8.7%であり、就職希望者のうち 89.5%が就職しており、公務員のほかには学校教育と医療・保健が多く、全体的に見てそれぞれ学んだことを活かせる職場にいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、依拠すべき資料が研究科の 30 周年記念誌に寄せられた修了生の文章しかないが、少なくとも肯定的な評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に学校教育教員養成課程・生涯教育課程・芸術文化課程の 3 課程 7 コースを編成している。そして小学校教育コースにサブコースを設けて得意分野の形成を図る配慮をするなど、地域の学校や社会に貢献できる人材育成を行う体制を構築しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育総合センターを中心として合宿研修会、アイアシスタントの運用、岩手県教育研究ネットワークとの連携による講演会・シンポジウム等の多様なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の実施、学生による授業評価アンケートの実施と結果の周知、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」事業の立ち上げ、岩手県教育委員会との連携による「教員養成改革プロジェクト運営協議会」にて学校現場の課題に密着した教育活動を展開することを通して教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「全学共通教育科目」「専門教育科目」「教職教育科目」「国際交流科目」に区分して編成されている。全学共通教育科目と専門教育科目には平成18年度から文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された「持続可能な社会のための教養教育のための再構築：「学びの銀河」プロジェクト」の導入により環境教育を重視した広い教養と豊かな人間性を培い、総合的な知識を習得させている。また3年次の「総合演習」を必修科目として設置して専門教育への転換教育機能を持たせ、教員としての幅広い見識の形成を目指すことを試みている。教育実習についても4年一貫教育実習システムを構築して平成21年度実施を予定していること、町村の教育委員会の要請による「小規模学校」へ学生派遣を行い地域教育実習を実施し「小規模学校教育論」の授業を開講しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生249名の卒業時アンケート調査により高い教育内容の満足度の評価を得ていること、国内外の大学との単位互換制度、早期卒業制度や長期履修制度、転学科・転課程制度等を整備している。また岩手県教育委員会の要請により平成17年度よりインターンシップの実施、平成16年度より市町村教育委員会の要請による学力向上支援として学生を派遣するラーニングサポートを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実験・実習が適切に配置され、どの授業においてもティーチング・アシスタント(TA)が活用され、対話・討論型、フィールド型授業等学生と教員の双方向的コミュニケーションが重視されている。ま

たスクール・トライアル等の学生派遣事業において体験による実践的指導力の向上に効果的な試みであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修単位の上限定、コンピューターが配置されたサイバースタジオの学生への開放、必修科目「総合演習」での主体的学習の促進が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業に必要な単位取得率は約 120% であり、教員免許状取得率は学部生全体では約 86% である。教員資格以外にも博物館学芸員資格、社会教育主事・公認スポーツ指導者資格等多様な領域の資格取得者を輩出している。成績評価基準からみて平成 16 年度から平成 18 年度の 4 段階評価の中で「優」の取得割合は 65% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各期に実施されている学生による授業評価アンケートにおいて授業満足度は 4 点満点の 3.48 点（平成 19 年度）であり、評価点が上昇してきている。また平成 19 年度の卒業生の「学業の成果」についての評価も 5 点満点の 3.63 点と評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職状況として75.2%の就職率にあつて公立・私立学校教員の就職者に占める比率は36.5%である。教員採用セミナーや教員採用試験説明会等も実施され、セミナー参加者は約60名である。また大学院進学者も30名あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、盛岡市内の小・中学校校長に対するアンケート調査を実施し、「優」「普」「劣」の3段階の回答を得ている。「普通」が17項目中12項目に達したが、「意欲」「使命感」「責任感」「ねばり強さ」「主体的に仕事に推進」等は「優」の評価が「普通」を上回った。また企業からも同様の好評価を得ている。他方、卒業生による自分自身の「進路状況」についての満足度も3.92点（5点満点）という肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I 教育水準	教育 4-2
II 質の向上度	教育 4-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院教育学研究科修士課程は 3 専攻 10 専修の編成であり、修了者には修士（教育学）の学位と教育職員専修免許状の取得ができる。教員配置も「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（大学院設置基準）」により教員数を満たしている。また教員組織を講座所属制から「学系」に改め、教育研究組織の全学一元化を果たした。入学者の受入れにおいてもアドミッションポリシー等を設定し公開して改善を図り、過去 4 年間の定員充足率は 1.03 倍であり適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「岩手大学 FD 合宿研修会」への参加、教育学研究科独自のファカルティ・ディベロップメント（FD）としての講演会・シンポジウム等を実施している。また、学生の授業評価アンケートの実施と教員の授業改善の成果の公開も行っている。さらに「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」を立ち上げ、授業検討カンファレンスやカンファレンス研究会、大学院生の長期インターンシップを実施して模擬授業の実施等多重的な協同検討を行っている。また岩手県教育委員会と連携して「教員養成改革プロジェクト運営協議会」を設立して学校現場に密着した課題を追求しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育・障害児教育・教科教育の専攻ごとに履修基準を定めて、計 30 単位以上の修得を修了要件としている。当該研究科の特色ある教育内容として①「スクール・インターンシップ・プログラム I・II」（英語教育専修のみ）にて国際交流活動を含んだ選択科目の導入②平成 18 年度から、特別演習科目に「授業検討カンファレンス」を実施して現職教員の抱える教授場面の課題を検討③平成 19 年度から附属学校へ学生を長期にわたり定期的に派遣するインターンシップの実施により 6 年一貫教育の試行策を先進的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アイアシスタントによるシラバス作成、社会人再教育（リカレント教育）の条件整備としての「現職教員のための特例措置」や編入・留学・単位互換制等、様々に試みられている。また修了生へのアンケート調査では教育内容の満足度は 4.39 点（5 点満点）であった。そして岩手県教育委員会が主催する「現職教員 10 年研修」について研究科教員が講師として行った研修の満足度調査も過去 4 年間で 90%ほどに達しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習の他に実践的指導力

育成のためにフィールド型授業やチュートリアル教育も取り入れて対話・討論型の学習形態を進めている。また実践的な授業検討カンファレンスの導入、アイアシスタントの学習支援機能の活用、研究指導に関する主任指導教員制、国際的視野を持った教員の育成のために海外の大学間協定の連携協力、SCS を活用した大学間遠隔共同講義の活用等、多様な学習指導法が工夫されている。また修了生のアンケート調査では「教育方法」の満足度は高く 4.43 点（5 点満点）であったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修科目選択等入学時から主体的な学習の方向付けや他専攻・専修開設の授業科目の受講を可能にして教職に関する幅広い知識の形成を促している。また院生専用の自習室や院生室の整備がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該研究科では授業科目と学位論文の作成により教育している。学位論文の審査は主任指導教員を含む 3 名が担当し、研究科教授会で学位取得の可否を判定している。学位取得率も平成 16 年度入学者は 100%であった。平成 19 年度の修了生のアンケート調査結果からも「学業の成果」について 4.00 点（5 点満点）という高い評価であった。また学生の学会発表等も活発であり、学生の学力や資質・能力は十分に形成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度修了生のアンケート調査（5 点満点）によれば「学業の成果」についての満足度は 4.00 点であり、高い評価である。現役院生と修了生からの当該研究科ウェブサイトのメッセージ欄に学業について満足である

と多く寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職委員会と就職支援課が連携して教員採用説明会、各種就職ガイダンスを実施して院生の参加を促してきた。また学部・研究科の独自の取組として教員採用セミナーを開催し、院生の参加も多くはないが徐々に増えている。平成 19 年度の修了生の就職者数は 39 名、就職率は 81.2%である。教職に就く割合は 61.5%である。また教員以外の地方自治体や民間企業等幅広い職種に広がりつつある状況が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度修了生のアンケート調査では「修了後の自分の進路（就職等）」に関しての満足度は 3.98 点という評価であった。また同年の盛岡市内の小・中学校校長に対するアンケート調査においても「普通」の評価が 17 項目中 12 項目であったが、「意欲」「使命感」「責任感」等は「優」が上回った。また企業採用担当者に対するアンケート調査にあっても 17 項目中 9 項目が「普通」と評価されたが、「意欲」「柔軟性」「社会性」等は「優」が「普通」を上回る評価を得たことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、新設された福祉システム工学科を含め 7 学科を設置し、独立専攻の兼担教員も含めて、全学一元化教育組織である各学系に所属する教員が各学科の教育を担当する体制を構築している。教員一名当たりの学生数が 19 名程度であり、学士課程教育を遂行するために必要な教員数を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育総合センターが企画・実施している定期的なファカルティ・ディベロップメント（FD）合宿研修会に工学部の教員も参加しているほか、岩手県教育委員会、高等学校教員、岩手県工業会との懇談会を定期的に実施して教員に公表している。また、学生による授業アンケート調査、教員による授業実施報告書の提出を交互に隔年ごとに実施し、報告書を作成している。これらの情報を授業やカリキュラム編成に反映させる取組や、一部の学科が当該学部として初めての日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定受審に向け準備を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通教育と専門教育で編成されている。専門教育科目は、基礎教育、専門教育、専門学部共通教育から構成されており、全学共通教育を含めて学士課程としての一貫教育を行っており、特に、平成19年度からは全学共通教育の転換教育科目として少人数教育の「基礎ゼミナール」を導入し、採択された教養教育に関連した2つの文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの課題の一環として、3年次以上の学生を対象に教養と専門の総合を目指した「高年次課題科目」、及び専門教育の一部としてESD（Education for Sustainable Development）関連科目を開設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズへの対応として、北東北国立3大学間、岩手5大学間の単位互換を実施し、高校1種（数学、理科、情報、工業）教員免許取得可能なカリキュラムを編成し、社会のニーズに対応して、工業倫理、工業経営、知的財産の関連科目の授業を実施しているほか、毎年3年次編入学生を受け入れており、さらに、専門科目への県立工業高校専攻科の受講生の受入れ、及び文部科学省の社会人学び直しニーズ対応教育推進事業を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習の授業形態のバランスの十分な考慮、卒業研究での問題解決能力とコミュニケーション能力の養成、TOEFL 検定試験の全員受験、各種検定試験の単位認定化、大学院生のティーチング・アシスタント（TA）の活用、フィールド型授業、転換教育科目「基礎ゼミナール」の実施、インターンシップの実施等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると

判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の学習意欲を高めるため、全学統一拡張ウェブシラバス（アイアシスタント）装備の学生・教員双方向コミュニケーション機能による指導とiカード、ドリルを利用した宿題による教室外学習の推進、入学時ガイダンス、オフィスアワー、TAを活用した教育支援、自習室の整備、主体的学習状況の授業評価アンケート調査、担任教員による成績不振者の指導、単位の実質化のための上限単位の設定緩和、フィールド型授業における先駆的な授業の実施記録作成、成績優秀者の学部表彰と早期卒業・大学院進学の認定などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、休学率0.9%、留年率6.0%、退学率2.4%と全国平均と比べて良好であり、学部全体の卒業率も76.1%、現役の卒業率も63.3%でほぼ全国平均であるとともに、教員免許についても受験者全員が取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度の学生による授業評価アンケート調査結果の総合評価は70点（100点満点）であり、平成19年度の卒業生による授業評価アンケート調査結果では、大学で学んだ知識等が就職してから役に立ったとの評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生のうち、進学者が4年間平均約42%と高い数値を示し、就職希望者の就職決定率も95%以上の高い水準にあり、約7割が建設業、製造業、情報通信業等の工業分野の技術者となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度実施の一般企業へのアンケート調査結果の一部、同窓会の場合を通じて行われた卒業生からの意見聴取の取組、企業の大学訪問時の意見聴取の感想、平成19年度実施の県教育委員会等との懇談会で、卒業生への高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、大学院博士前期課程 9 専攻、同後期課程 4 専攻からなり、このうち、両課程の各 1 専攻は平成 16 年度設置の独立専攻であり、前期課程の 1 専攻は社会人受入れを重点とした専攻で、平成 18 年度に設置されている。過去 4 年間の入学生の実績は大学院博士前期課程が定員の 157～175%、後期課程が 75～113% であったことから、大学院博士前期課程の大幅な定員超過に対する対応、並びに大学院博士後期課程の定員確保の対応について検討し、改善を図っているほか、教員配置については、大学院博士前期課程が 134 名、大学院博士後期課程が 126 名で大学院設置基準を十分に満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教育改善検討組織として、平成 18 年度に研究科教務委員会を設置し、大学院ファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画・実施、学生による授業評価アンケートの実施・分析、卒業生・社会人へのアンケート調査、地元工業界との懇談会の開催等に取り組んでいる。また、カリキュラム改善・向上に取り組む「大学院教育実質化ワーキンググループ」、授業と中期目標評価に取り組む「評価ワーキンググループ」を設置し、月 1 回の会議の開催等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、専攻ごとの専門授業科目に加えて、共通科目として、研究マネジメント論、ベンチャー企業論、知的財産権特論等を開講し、修了要件は前期課程が必修 12 単位、選択 18 単位、後期課程が必修 3 単位、選択 8 単位である。特徴ある授業プログラムとして、金型・鋳造工学専攻では、前期課程に実習科目（企業技術者による直接指導）を導入し、MOT（技術経営）関係科目を開講、また、短期・長期インターンシップのカリキュラムを準備している。フロンティア材料機能工学専攻では、学際的研究への導入科目群を設定し、必修科目とリンクして学内外の最先端研究に触れる講演会を平成 19 年度に 6 回開催している。一方、大学院博士前期課程では授業内容はすべてシラバスに明記するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、マネジメント能力や倫理観の育成の要請に応えるため、MOT 関連科目や工業倫理学特論、工業デザイン特論等 5 科目の共通科目を開講している。金型・鋳造工学専攻では、社会人入学生が全体の 1 / 3 ~ 1 / 2 を占め、1 年次生全員に短期インターンシップを実施し、2 年次には 6 か月間の長期インターンシップ（特別研究）を行い、実際的な課題取組を修士論文に活かせるようなカリキュラムになっている。また、地域産業のニーズを受けて、高度技術者育成を目的に、21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成事業を、金型・鋳造及びデバイス分野で実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態は、講義、演習、ゼミナール形式及びこれらの複合型で構成されており、対話・討論型授業、輪講、メディアを利用した方法等で学習指導の工夫が行われている。大学院教育科目のシラバスについては、学部と同様に全学統一拡張ウェブシラバス（アイアシスタント）の様式で作成され、入学時に全員に配付するとともにウェブサイトに掲載している。研究指導は研究室単位で複数教員による指導体制をとるとともに、ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）を活用して大学院生の研究・教育力向上に結びつけている。金型・鋳造工学専攻においては、実践的教育に重点を置く教育方法をとっており、長期・短期インターンシップの実施、実習科目の配置により、設計から製品製造までの一貫した学習方法を導入するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、フロンティア材料機能工学専攻では、平成 19 年度から修士研究発表会において、教員、学生及び外部の企業人の審査による優秀ポスター賞を設けており、大学院生の主体的な教育研究活動の推進力になっているほか、レポートや実習等の主体的な学習を促す教育も実施し、教員による授業実施報告書と学生による授業評価アンケートも実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では、すべての専攻において学生に学会での口頭発表を義務付けて専門的能力の育成を図っており、大学院博士後期課程においては、1 件以上の査読付き論文が学術論文誌に掲載されることを修了要件とし、高度な研究者、開発技術者の育成を図っている。ここ 4 年間の学会での口

頭発表件数や論文掲載件数は、学習水準が目標に到達していることを証明し、各種学会の学生賞等の受賞状況は年々増加するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該研究科修了生・学部卒業生及び雇用企業に対してアンケートを実施した結果は、卒業生・修了生のうち評価が高いとした者が 30%に対して、企業が 55%であるほか、学生の授業評価アンケート結果から、「授業内容が理解できた」とする者が 61%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の就職希望者の就職率は一部の専攻を除いてほとんどが 100%であり、就職先は上場企業が多い。また、製造業と情報通信業で 70%以上を占めているほか、後期課程では教育・学習支援業、建設業、公務員等で約 70%を占めており、これらのことから当該研究科の教育目標及び人材養成像を達成するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート結果は、当該研究科修了生に対する地域社会や雇用者の評価は高く、前期課程修了予定者の就職内定時期が早いことと就職率がほぼ 100%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に準拠した 5 課程を設置し、平成 19 年度には全学的な学系制度の導入に伴う講座制の廃止と、柔軟な教員配置システムへの改善が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、農学部戦略企画・評価室の下に学生による授業評価が行われ、授業の改善等に用いられるとともに、学外関係者や学生の保護者を対象にした教育懇談会を開催し、活発な活動が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通教育科目、専門基礎科目、専門科目がバランスよく配置され、学部の専門性を活かした多様なコースカリキュラムを実施しており、寒冷フィールドサイエンス教育研究センター等の 4 附属施設の支援を受けて教育研究を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対して単位互換、早期卒業、長

期履修などの制度が整備され、アグリフロンティアスクールの設立、卒業研究テーマの公募、地域への安全教育の充実等、地域からの要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部全体として、少人数による学生と教員の双方向の対話を重視した講義、実験・実習、演習が適切に組み合わせられ、ティーチング・アシスタント（TA）の活用が図られているほか、学生のグループ学習への TA の配置、数学の習熟度別クラス編成等きめ細かい工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスの充実、5 段階評価の導入、クラス担任による面談指導、自学自習のための情報処理演習室の終日開放等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、90%以上の学生が標準修了年限で卒業し、獣医師国家試験の合格率はほぼ全国平均（91%）の水準を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、授業に関する満足度は70%以上と比較的高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度の就職希望者の就職率は97.9%、進学希望者の進学率は98.8%であるが、当該学部の目的に沿った専門性を活かす職場等どのくらい就職したかなどの具体的な進路状況は、提出された現況調査表の内容では、具体的な記載をすべきであるが、大学情報データベースを確認したところ、学部の特色を活かした職業に就いていることがうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業へのアンケートでは卒業生に対する評価はおおむね高く、また、日本技術者教育認定機構（JABEE）コースの卒業生に対する評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

1 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に基づいた 2 専攻を設置し、関連の深い附属寒冷バイオシステム研究センター等の教員と協力して寒冷圏遺伝子資源の活用等、特色ある教育研究を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、農学部戦略企画・評価室の下に全授業に対する学生による授業評価や、ファカルティ・ディベロップメント (FD) が行われ、カリキュラムの改善等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究基礎科目、研究科共通科目、専門授業科目がバランスよく配置され、平成 19 年度から開講された研究教育重点科目、高度専門教育重点科目等によりきめ細かな教育を実施するとともに、プレゼンテーション能力の養成に向けた教

育研究を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生や留学生に対して10月入学制度の新設や、履修を容易にするための制度等が整備され、地域への安全教育の充実やベンチャー企業論の開講等、地域からの要請に応じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数による学生と教員の双方向の対話を重視した講義、実験・実習、演習が適切に組み合わせられ、学生のティーチング・アシスタント（TA）としての活用等が図られているほか、学生の進路に応じた履修プログラム作成の主任指導教員による指導、科学技術英語特論において学習効果を高めるための英語の能力別編成による少人数教育を行うなどきめ細かい工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスの充実、5段階評価の導入、教室外学習の指示等、自学自習のための指導が適切になされ、研究企画デザイン演習等を通じて研究立案・発表能力の養成が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大部分の学生が標準修了年限で修了し、学位を取得しており、学生による学会発表の件数は平成 19 年度では 91 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、回答数は少ないものの、授業等に関する肯定的評価は約 80%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度は、修了生の 3%が進学しているほか、83.7%が就職しており、食品技術者や公務員など専門性を発揮できる職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業へのアンケート調査において、修了生に対する評価は「責任感がある」、「粘り強さがある」、「意欲がある」などおおむね高く、職業人と

して期待される資質を備えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 大学 4 研究科で、教育目的に基づいた寒冷圏生命システム学等の 4 専攻、10 連合講座を設置し、153 名の学生在籍者数を遙かに上回る 236 名の教員で幅広く、充実した教育体制を取っている。入学者数に占める社会人の割合は 32% であるといった特色があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、代議員会の下に設置された評価委員会やファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会によりアンケート調査や FD 講演会等が開催され、それらの結果を活かした教育の改善等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育の実質化を図るために平成 19 年度にゼミナール制から単位制へと移行し、教育目的に沿った幅広い専門性と高度な研究者能力育成のための

講義群及びカリキュラムを整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アンケートの調査結果及び農業教育先進国の調査結果を参考に科学英語や科学コミュニケーション等を開講し、改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、テレビ会議システムやスペース・コラボレーション・システム（SCS）を用いた講義、構成大学ごとの少人数教育、学生のティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）としての採用、国際研究インターンシップ等、学習指導に連合大学院の長所を活かしたきめ細かい工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、社会人及び留学生等の入学生に応じたシラバスの充実、合宿形式の授業、複数大学教員による研究指導が行われている。また、学生の学会発表や合宿授業への交通費支給を平成 17 年度から、学生表彰制度を平成 19 年度から開始するなど、主体的な学習を促すための指導が適切になされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、61%の学生が標準修了年限で学位を取得しており、学生による研究論文や学会発表の件数は、159名の在学生数に対しそれぞれ48件、131件である。また、指導教員アンケートの結果から、教員自身の学生への指導に対する満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートの結果、50%の学生が知識や能力を伸ばしたとしており、また、アンケート結果から満足度の低かった英語教育については科学英語等の導入が実施されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の 12%が大学教員となっているほか、55%が公立研究機関や企業等の研究員になるなど、修了生の約 2/3 が高い専門性を発揮できる職業に就いている。また、修了後、研究生やポスドクとなる者は 40%いる。産業分野別では、教育分野、製造業（科学的研究員）、農林水産業が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の就職先へのアンケート調査では修了生に対する評価は専門知識、コミュニケーション能力等に対する評価がおおむね高く、修了生として期待される資質を備えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文社会科学部・人文社会科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	工学部・工学研究科	研究 3-1
4.	農学部・農学研究科	研究 4-1
5.	連合農学研究科	研究 5-1

人文社会科学部・人文社会科学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、個人の研究を中心とする「自主・自律型研究」と共同研究による「総合的研究」の両方を重視しており、地域・自治体・企業との連携を保ち、地域社会の発展に寄与している。特に、廃棄物不法投棄サイトに関する環境保全の視点からの研究は、高く評価できる。また、学部・研究科ともに学際的・総合的な研究を特徴とし、学部・研究科内部、あるいは学内規模で、学外と結んだ研究会・学会・研究プロジェクトに取り組んでおり、その研究成果は公開講座として、遠隔地会場に配信されている。これに加え、地域に根ざした宮沢賢治の総合的研究なども注目できる。平成 19 年度の著書、学術論文数は 52 件、学会・研究会発表等は 64 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金獲得状況は平成 19 年度において 13 件 1,580 万円であり、平成 16 年度及び平成 17 年度には、科学研究費補助金萌芽研究として総額 330 万円の獲得が注目されるなど、相応な成果がある。

以上の点について、人文社会科学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文社会科学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学部・研究科の特質を反映して文系・理系・文理融合と多様である。学術面では、卓越した研究として、例えば、廃棄物処理施設に関する住民懇談会の分析により、住民に対する選好の定量的変化を明らかにした研究は廃棄物学会論文賞を得ている。優れた研究として、例えば、理系ではX線放射天体に関する論文やハイペロン混在中性子星についての研究、あるいは小麦生産と需給関係について論じたものがある。文系では、日米の母子福祉改革を扱った研究が国際的にも優れた研究として評価でき、結果的加重犯に関する法学的研究や英国の労使関係の転換を扱った経営学的研究は、これに準じる研究成果である。社会、経済、文化面では、小林秀雄の全ての作品について専門的立場から詳細な注解を試みたものが優れた研究と評価でき、東北地域の特質を踏まえ古代蝦夷と律令国家とについての新見解を提唱した研究も、これに準じる成果が上げられている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、人文社会科学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文社会科学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動には教員が自主・自律型研究に取り組むとともに、教育学部附属教育実践総合センターや教育学部・附属学校共同研究会を立ち上げ、地域の教育関係者の期待にも応えている。研究業績数は、平成 19 年度に論文数 102 件、著書 26 件、芸術・技術・体育系業績 128 件、研究発表 91 件であり、過去 4 年間、恒常的な研究活動の実績がある。研究の実施体制は、教員の自主・自律型研究と、「教育学部・附属学校共同研究会」を平成 16 年度から立ち上げ、組織的な研究活動を行っている。教育学部附属教育実践総合センターは、平成 16 年度より岩手県教育研究ネットワーク（IEN）と連携して、カリキュラム開発研究を行っている。国内外の研究機関、自治体、企業との共同研究及び受託研究は、平成 19 年度に 15 件の実績がある。国際交流協定として平成 19 年度までに 6 カ国 14 大学と国際交流を推進し研究活動をしている。研究資金の取得状況については、学内の研究経費として「萌芽的教育研究支援費」が設けられ、毎年 5 件程度の採択がある。また学長裁量経費の教育研究支援経費として「海外調査費」では学部・附属学校あわせて 3～8 件の採択がある。学外からの研究資金は科学研究費と外部資金の受入れがある。科学研究費補助金は各年度、申請件数が 37～55 件、採択件数は 14～21 件である。外部資金の競争的資金は過去 4 年間で件数・資金とも増加している。研究活動の検証は教員評価システムを構築し教員評価を実施していることなどは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面ではカントの道徳理論、心理学分野の知覚論、アーンショウの定理批判、数学分野の自然数の研究及び幾何学のベクトル理論、地球惑星科学分野に於ける安山岩の化学的性質分析などの各研究成果において優れた業績を収めている。社会、経済、文化面では卓越した研究業績として音楽作品の作曲：「断層帯」は国際的に高く評価されている。平成 18 年 2 月にニューヨークのマーキン・コンサートホールで初演され、平成 19 年には東京シンフォニエッタ定期演奏会で国内初演、9 月には NHK-FM で全国放送された。またベートーベンの第九と日本の歌曲の独唱等の優れた成果を収めていることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 2.4 件であり、このうち英文論文が 68%を占めている。知的財産権の出願・取得状況は、平成 19 年度に 28 件の特許出願がなされ、同年度末現在の特許取得数は 9 件であるほか、産業財産権の保有数は 40 件に上っている。さらに、地域の金型産業など地域産業と密接に連携した共同研究が毎年 100 件以上実施されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数（金額）の 4 年間の平均は、約 47 件（約 1 億 2,000 万円）で、平成 18 年度の採択率は、約 19%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、この 4 年間で、戦略的創造研究推進事業 2 件、文部科学省関係（上記以外のもの）40 件、総務省関係 2 件、経済産業省関係 31 件、地方自治体等助成金 35 件、民間からの助成金 54 件、共同研究 436 件、受託研究 133 件、奨学寄附金 463 件にのぼり、外部資金の金額は年平均約 5 億 9,000 万円となっている。また、当該学部を設置した研究センターも法人化前の 2 件を加えて 5 件と増え、活発に研究活動を行っていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、中期目標・計画の環境・生命・機能材料の研究領域中で、機能材料に関する重点的研究拠点として、独立専攻であるフロンティア材料機能工学専攻を設置し、優れた業績を上げている。優れた研究として、例えば、希土類化合物 $\text{SmRu}_4\text{P}_{12}$ について高次の多重極モーメントの状態を初めて明らかにしたこと、風による樹木の枝葉の揺らぎ現象における統計的アプローチ等があり、国際的に高い評価を受けている。そのほか、ローズマリー中の有効成分カルノシン酸による脳神経細胞の保護メカニズムの解明について国際的に評価されているほか、鋳鉄の軽量化・高強度化の取組をはじめとして賞を受賞している研究業績があり、これらの研究は優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、環境修復・再生事業に関する研究成果を地域社会に還元する取組などは、相応な成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

I 研究水準	研究 4-2
II 質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、提出された現況調査表の内容では、論文についての査読の有無等が示されていないことから、質の判断は不可能であるものの、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 2 編である。知的財産権の出願・取得状況は、特許出願件数は 8 件、登録件数は 1 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金採択数が 44 件（約 9,227 万円）である。その他の外部資金は、平成 16 年度以降で共同研究が 170 件、受託研究が 142 件、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等の競争的外部資金が 132 件を受け入れている。特徴的な研究及び重点的に取り組む研究領域については、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症をメインテーマとして活発な研究が行われており、地元企業との共同研究は平成 19 年度の 19 件であるなどの相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、重点領域「寒冷バイオシステム機構の解明

と寒冷遺伝子資源の活用」において、生化学、植物生理学、動物学等の分野で優れた研究が行われている。卓越した研究として、例えば、アブラナ科植物の自家不和合成に関する遺伝子面からの研究が挙げられる。また、優れた研究として、例えば、「畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症」において、動物生産学、産業動物医学、人獣共通感染症等に関する研究が挙げられる。社会、経済、文化面では、「自治体との連携による地域農林業の活性化」において、昆虫学、栄養化学、農業経済学等の分野で、優れた研究が行われている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、構成大学の教員が、それぞれの大学の研究目的に基づいて研究を実施しており、提出された現況調査表の内容では、平成 19 年度の一部データが確認中であるため平成 18 年度のデータではあるが、論文数 900 件、著書数 140 件に達している。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度には 55 億円に達している。当該研究科において、研究科長裁量経費を活用した共同研究推進費により、連合の強みを活かした共同研究が推進され、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間で 48 件の原著論文が発表されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、構成大学それぞれにおいて数多くの分野で優れた研究が行われている。卓越した研究として、アブラナ科植物の自家不和合成に関する研究、大豆種皮の変色機構に関する研究などがある。社会、経済、文化面では、それぞれの構成大学において活発な研究が行われており、地域に貢献している。これらの状況な

どは、相応な成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。